

予算決算委員会総務文教分科会記録

[第1日目]

1 日 時 令和5年3月13日（月曜日）

開 会	午前 9時57分
休 憩	午前10時46分
再 開	午前10時54分
休 憩	午前11時35分
再 開	午前11時46分
散 会	午後 0時17分

2 場 所 第1委員会室

3 出席委員 9人

分科会長	松 井 邦 人
分科会副会長	田 辺 裕 三
委 員	金 岡 貴 裕
//	松 尾 茂
//	尾 上 一 彦
//	村 石 篤
//	高 田 重 信
//	赤 星 ゆかり
//	柞 山 数 男

4 欠席委員 0人

5 地方自治法第105条の規定により出席した者

議 長	鋪 田 博 紀
-----	---------

6 説明のために出席した者

【選挙管理委員会事務局】

事務局長	岸	重臣
事務局次長	桜井	光王

【企画管理部】

部長	前田	一士
部次長	清水	裕樹
部次長（行政改革・公共施設再編・人事管理担当）	関谷	雄一
企画調整課長	高橋	洋
職員課長	竹内	孝
文化国際課長	豊島	栄治
スマートシティ推進課長	越村	真
婦中ふれあい館長	有岡	昌徳
企画調整課主幹（調整担当）	山口	敬

【防災危機管理部】

部長	中村	敏之
部次長	荒井	敦志
部次長（生活安全交通・防災危機管理担当）	渡辺	正信
参事（生活交通安全課長）	小善	誠
防災危機管理課長	青山	哲也
防災危機管理課主幹（調整担当）	開田	直人

【教育委員会】

事務局長	砂田 友和
事務局次長（総務・社会教育担当）	古西 達也
事務局次長（学校教育担当）	竹脇 孝志
教育総務課長	本郷 由佳
学校再編推進課長	山口 雅之
学校施設課長	高瀬 雅基
学校教育課長	川端 紀代美
学校保健課長	宮前 仁
生涯学習課長	高橋 祐子
埋蔵文化財センター所長	堀沢 祐一
教育センター所長	河原 弘幸
郷土博物館長	坂森 幹浩
教育総務課主幹（調整担当）	大島 聡

【財務部】

部長	牧田 栄一
部次長（税務担当）	片山 建
参事（資産活用担当）	若松 潤
財政課長	中山 武史
管財課長	高波 宏明
納税課長代理	竹田 宏一
財政課主幹（調整担当）	温井 信之

7 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課長代理	中山 崇
議事調査課主任	河原 絢加
議事調査課主任	竹之内 慧

8 会議の概要

分科会長 ただいまから、令和5年3月定例会の予算決算委員会総務文教分科会を開会いたします。なお、本日は地方自治法第105条の規定に基づき、鋪田議長が出席されています。審査に先立ち、分科会記録の署名委員に、尾上委員、村石委員を指名いたします。なお、ただいま指名いたしました署名委員が欠席の場合は、当日出席の年長委員にお願いいたします。各案件の審査については、各部局単位とし、お手元に配付してあります審査順序のとおり行う予定であります。本日は、選挙管理委員会事務局、企画管理部、防災危機管理部、教育委員会、財務部並びに歳入等の補正予算等分の議案の審査を行いますが、質疑については、議案に直接関係あるものだけにお願いをいたします。また、委員及び当局の皆さんに申し上げますが、質疑・答弁及び説明については、簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。これより、選挙管理委員会事務局所管分の議案の審査を行います。議案第54号 令和4年度富山市一般会計補

正予算（第9号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費中、選挙管理委員会事務局所管分

を議題といたします。

これより、当局の説明を求めます。

選挙管理委員会
事務局長

〔挨拶〕

選挙管理委員会
事務局次長

〔議案説明資料により説明〕

分科会長

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

高田委員

令和4年7月10日執行の参議院議員通常選挙について、期日前投票事務や投開票事務等が順調に推移したということですが、どのようなところが順調だったのかお聞きします。

選挙管理委員会
事務局次長

特にトラブルがなかったことです。他市町村等で見られるような投開票の目立ったミスや、あるいは災害等がなく、日程どおりに選挙が執行できたという意味でございます。

高田委員

その部分が減額補正の2, 100万円という

金額に現れているということですか。

選挙管理委員会
事務局次長 そのとおりでございます。

高田委員 当初から予算の中にそのような災害やトラブルをしっかりと見込んでいたということによってよろしいですか。

選挙管理委員会
事務局次長 例えば、災害などで浸水があった場合に、土のう袋を用意するような費用なども一応想定して、あらかじめ予算に計上しております。

分科会長 ほかにないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第54号中選挙管理委員会事務局所管分の意見の表明を行います。
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。
以上で、選挙管理委員会事務局所管分を終了いたします。
選挙管理委員会事務局の皆さんは退室願います。

〔選挙管理委員会事務局退室／企画管理部入室〕

分科会長 これより、企画管理部所管分の議案の審査を行います。

議案第54号 令和4年度富山市一般会計補正予算（第9号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費中、企画管理部所管分、第3条繰越明許費の補正、第2款総務費中、企画管理部所管分、第4条債務負担行為の補正中、企画管理部所管分を議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

企画管理部長 〔挨拶〕

企画管理部次長 〔企画管理部所管分の概要について、議案説明資料により説明〕

企画調整課長 〔議案第54号中富山市まち・ひと・しごと創生推進基金への積立について、議案説明資料により説明〕

文化国際課長 〔議案第54号中富山市文化事業基金への積立について、

富山市舞台芸術振興事業基金への積立について、
中ホール案内サイン等設置事業について、
芸術文化ホールの指定管理に伴う債務負担行為の追加等について、
令和4年度繰越明許費（文化国際課所管分）
について、
議案説明資料により説明]

婦中ふれあい館長 〔議案第54号中
令和4年度繰越明許費（婦中ふれあい館所管分）について、
議案説明資料により説明]

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

高田委員 最初に、富山市まち・ひと・しごと創生推進基金を設置する趣旨や狙いについて、もう一度しっかり聞かせてください。

企画調整課長 先ほど申しましたように、新B1リーグ参入を目指す富山グラウジーズのホームアリーナとして、富山市総合体育館の改修が行われる予定でございます。その際に、富山グラウジーズが各企業に寄附を募るということで、恐

らく企業版ふるさと納税も活用が見込まれる
のではないかということから、この寄附の受
皿として、基金をつくりました。

金岡委員 富山市総合体育館改修工事に関する事業に対
して、見込額はどのぐらいを想定されていま
すか。

企画調整課長 見込額につきましては、本会議でも市民生活
部長がお答えしているかと思えますけれども、
施工を含めた管理の方法等につきましては、今
年9月に決定される予定となっておりますので、
現時点におきまして目標額等は特に設定して
おりません。あくまでも受皿をつくらせてい
ただいたということになります。

赤星委員 議案説明資料2ページ(3)基金の活用が見
込まれる事業に、「など」とありますけれど
も、「など」には何が含まれますか。

企画調整課長 現在想定しているものは特にございませんが、
あくまでも企業版ふるさと納税ということ
ですので、企業の思いというものがあります。
私どもが想定していない事業等が見込まれる
場合も考えられますので、「など」というこ
とで、幅を広めにつくってあります。

赤星委員 本会議で大島議員が質問されていたのですけれども、富山グラウジーズが寄附集めをしており、この基金は主にその受皿になるということでありました。今後の見通しがまだよく分かっていない段階で、富山市総合体育館改修工事に関する事業専用になるのかどうか、ちょっと疑問に思ったのですけれども、どうでしょうか。

企画調整課長 議案説明資料2ページに基金の活用が見込まれる事業として2つ書いてございまして、富山市総合体育館改修工事に関する事業のみというわけではございません。

赤星委員 例えば、呉羽丘陵フットパス連絡橋関連の事業で、ある企業体から橋を架けてほしいという要望が出され、匿名で多額の寄附があり、基金がつくられて工事が進んでいったという一連の流れがありましたけれども、そのような感じになってほしくないとは私は思っています。「など」となっていますので、企業版ふるさと納税で寄せられた寄附金を、あくまでも市民のために有効に活用していただきたいと思います。改めて確認したいのですが、富山グラウジーズのためだけの基金ではないということによろしいですね。

企画管理部長 市民一個人の方あるいは企業の方から様々な寄附金を頂くのですが、当該年度の事業に寄附金を充てることができれば、基金を積み立てる必要はございません。基金をつくるということは、翌年度以降、そうした事業の財源の一部に充てるためということでもあります。今回の基金は、今ほど御説明しているように、代表例が富山市総合体育館の改修事業であり、来年度以降、その整備手法も含めて本格化していくわけであります。昨年、富山グラウジーズが新B1リーグへの参入を表明され、ホームアリーナとして引き続き富山市総合体育館を使わせていただきたいと要望されたこともあり、老朽化に伴う大規模改修と併せまして、新B1リーグが求める基準に見合うための改修が必要になってきます。そのための改修につきましては、富山グラウジーズ自身が経済界とも連携して、その財源をきちんと調達することを表明された上で、富山市に要望されたのでございます。富山市といたしましては、今後、県内企業あるいは県外企業からの寄附金—特に企業版ふるさと納税として寄附があった場合、それをプールするために基金として積み立てなければならぬことから、今回基金をつくらせていただいたものであります。

何遍も繰り返しますが、富山市総合体育館の改修だけではなく、スマートシティ推進や富山市の別の取組に対する応援など、今後いろいろなことが想定されます。県外企業から企業版ふるさと納税として寄附されたものを、基金という形で後年度の財源に充てるため、今回、富山市まち・ひと・しごと創生推進基金条例を制定し、一般財源で積み立てることにしたものでございますので、よろしく願いいたします。

村石委員 議案説明資料3ページの富山市文化事業基金への積立てについて、(2)補正の目的に、今後のオーバード・ホールの周年記念公演等の実施に備えるためと記載があるのですが、この周年記念公演等はいつからいつまでの範囲を指しているのか教えてください。

文化国際課長 令和8年度にオーバード・ホールの大ホールが開館30周年を迎えることとなりますので、その記念事業を開催する際には、この富山市文化事業基金について充当を取り崩すことも考えられるということで記載させていただいております。

村石委員 令和8年度にオーバード・ホールの大ホール

が開館30周年を迎えるということで、今、基金をつくるということはよく分かります。公演に出てくださる人は、恐らく3年前、2年前、1年前から予約をしておかないと日程が組めないと思うので、そのような意味では基金の趣旨がよく分かります。

1億円という金額は結構大きいと思うのですが、どのようなことを考えて1億円を基金に積み立てたのでしょうか。1億円の根拠について、概要で構いません。

文化国際課長 ざっくりとした積算といたしまして、先ほどのオーバード・ホールの大ホール開館30周年記念公演等については5,000万円程度、そして、実際に実施するのかどうかはまだ明確ではありませんけれども、令和10年度にはオーバード・ホールの中ホールが開館5周年を迎えることになりますので、その記念公演についても5,000万円程度という金額となっております。

赤星委員 議案説明資料4ページについて、今後、見込まれるオーバード・ホール等の大規模改修に備えるための積立てということですが、大規模改修はいつ頃でどれぐらいの費用がかかる見通しでしょうか。

文化国際課長 オーバード・ホールの大ホールにつきましては、令和8年度に開館30周年を迎えますが、完成から年月がたっていることから、今現在、舞台機構の関係ケーブル類や各種操作卓など、もろもろがかなり経年劣化しているところでございます。大規模改修については、一旦休館する必要があると考えております。それにかかる経費のうち、起債等を活用した残りと考えていきますと、これも概算になりますが、12億円ぐらいかかると考えているところでございます。

赤星委員 オーバード・ホールの大ホールは、三面半舞台で国内に幾つもない大規模な装置です。いろいろなつり物や、ケーブル、操作卓など、もろもろが老朽化しており、これを一気に大規模改修するとなると、かなり大変なのだろうと想像しています。今、経費については起債を活用した残りの部分として12億円ぐらいいとおっしゃいましたけれども、その起債も合わせると全部でどれぐらいになるのか分かりますでしょうか。

企画管理部長 30年もたつとやっぱりいろいろなところが傷んでまいりますので、大規模改修はどこかのタイミングで実施しなければなりません。

先ほど12億円と言いましたけれども、これが独り歩きしてしまうと困りますし、金額も含めて、具体的な試算も設計もまだしておりません。恐らくどこの文化施設もそうですけれども、大規模改修をするときは、どこかのタイミングで休館しなければならないので、1年前や2年前にはあらかじめ公表しております。まず、今、中ホールが完成しますので、その後、どのタイミングで大規模改修を実施すればいいのか、その時期や中身も含めて、これからじっくりと検討をしていきたいと思っております。

いずれにしても、そのようなことが必要になりますと、当然、起債や国の補助—もらえるのかどうか分かりませんが—一経費の全てをそのようなものだけで賄うことはできませんので、やっぱりどうしても一般財源が必要になってきます。そのための備えということで、今年度、一般財源にもある程度剰余金などの余裕があるときに積立てをしておきたいので、積算根拠はございませんが、1億円を将来に備えさせていただきたく、今回補正を要求させていただいたものであります。

柞山委員

先ほど少し説明されましたけれども、富山市舞台芸術振興事業基金の状況のところで、現

計予算取崩し額は中ホールの起債充当の残と言われましたが、もう少し全体が分かるように説明してもらえませんか。

文化国際課長 中ホールの整備費のうち、令和4年度にPFI事業者を支払う施設整備費のサービス対価が41億7,000万円余りでございます。これにつきましては、充当率90%の有利な起債を活用しておりまして、その残りに対して、今回基金を充てさせていただいたということでございます。

柞山委員 まだちょっと消化し切れていないのですけれども、41億7,000万円余りの有利な起債を活用したと。その有利とはどういうことなのでしょうか。その残が4億1,714万5,000円ということですか。

文化国際課長 中ホール整備に当たりましては、これまでくいの撤去や取壊し等から始まって、令和3年度に整備事業を行い、そして令和4年度で完成したところでございます。令和4年度にPFI事業者を支払う施設整備費が全体で41億7,000万円余りで、まずその90%については起債を充てさせていただいております。残りの概ね4億1,700万円について、

基金を充当させていただくということです。

赤星委員 議案説明資料7ページの婦中ふれあい館管理運営費ですけれども、インバーター等の部品調達に日数がかかり、つり物関係の更新について昨年5月に契約されて、今年12月に完成予定ということですが、今はその舞台機構が使えない状態ということでしょうか。

婦中ふれあい館長 現在使っています。先ほど言いましたように、150個ほどの精密機器や電子機器が入るのですが、そのうちの3分の1ほどが調達できていない状態です。業者からは、調達できるものから更新しましょうかという話もあったのですが、二度手間にもなりますし、全てそろった段階で更新してくださいという話をしまして、今は旧の状態のままなので使えます。

高田委員 議案説明資料5ページの中ホール案内サイン等設置事業ですが、(2)補正の目的に、一体的デザインと書いてあり、(3)事業内容にア、イ、ウとあるのですが、それぞれのデザインは想定しておられるのでしょうか。

文化国際課長 まずアの案内サインにつきましては、オーバード・ホールの大ホール入り口前の、地下道

への入り口の建屋において、ガラス面や地図の案内板の裏面などに、耐久性のいい塩化ビニール製のカッティングシートを用いて、矢印などで中ホールの方角を示し、利用者の方々が迷うことのないように連続的に掲出したいと考えております。具体的なデザインについては、プールバール広場を所管いたします建設部とも協議しながら進めていきたいと思っております。

イのモニュメントにつきましては、これまで中ホールの魅力発信や期待感の醸成のためにポスターやチラシ等を作ってまいりましたけれども、そのようなものとの一貫性や、先ほど申しましたプールバール広場の景観との調和ということも考えまして、併せて建設部とも協議して進めていきたいと思っております。最後にウの懸垂幕につきましては、中ホールの開館によるわくわく感というものを感じていただけるようなデザインを—これは文字情報が中心になるかと思えますけれども—また掲出していきたいと考えております。

高田委員

単純なというのは失礼かもしれないけれども、今までにもあるような案内サインではなく、できるだけ富山らしいアートで、すごくいいなと思えるようなデザインを採用していただ

きたいと思っています。これは要望ですが、
お願いします。

村石委員 今の項目と関連して、議案説明資料5ページ
(3) 事業内容のAについて、先ほど御説明
されましたメイン動線と、オーバード・ホール
の大ホールに沿って西側を回って中ホール
に行く動線と、どちらの距離が短いのでし
ょうか。

ブルバール広場を通過して、オクスカナル
パークホテル富山の手前で左折して、中ホー
ルのほうに行く動線がメインになるとおっし
ゃいました。

もう一つ、ブルバール広場を通らずに、オ
ーバード・ホールの大ホールに沿って西側へ
行って、そのまま右へ曲がって向かう動線が
あると思うのですが、どちらの距離が短い
のですか。

文化国際課長 まず富山駅北口広場を出て信号を渡りまして、
そこから西側へ行くということは、オーバード
・ホールの大ホールの中を通るということ
ですか。

村石委員 歩道です。

文化国際課長 オーバード・ホールの大ホールの後ろを通るとなりますと、大ホールを通り越してから中ホールに回り込むということで、距離的にはかなり遠くなると思われます。

村石委員 そのようにおっしゃるのでしたら、今のほうが近いという回答だと思います。
ただ、利用者の中には、富山駅北駐車場で車を止めて中ホールへ行く方もいらっしゃると思うのですが、その方たちに案内することは考えていますか。

文化国際課長 今ほどブルバール広場を通る道がメインの動線だとお話ししましたが、もう一つ、オーバード・ホールの大ホールの南口玄関から入って北に抜けていく道をサブ動線と考えております。そちらについては、A型の立て看板のようなものを御用意させていただいて案内したいと考えております。

村石委員 富山駅北駐車場から向かう人たちへの案内板はあるのかという質問なのですが、いかがでしょうか。

企画管理部長 まず、たしか中ホールには入り口が3か所あったと思いますけれども、あくまで正面はオ

ークスカナルパークホテル富山側のプールバール広場から入る南東側の入り口になります。動線を考えたときに、まずオーバード・ホールの大ホールを通過して真っすぐ中ホールに行く方も当然いらっしゃると思います。それから、富山駅から真っすぐ北側に行って、プールバール広場を通過して、そこから左側に一ークスカナルパークホテル富山とアーバンプレイスとの間から入って行けば、ちょうど正面玄関に真っすぐ突き当たるのです。

我々が考えるメインストリートはあくまでプールバール広場から入るところでありますけれども、やはりオークスカナルパークホテル富山とアーバンプレイスとの間がちょっと狭く分かりにくいところがあるものですから、少しお金をかけさせていただいて、サイン板や分かりやすいモニュメントなどをはっきり置こうと。富山駅北口には路面電車の停留場もありますから、恐らくそこで降りて中ホールへ行かれる方もいらっしゃると思いますので、そこはしっかり対応しようと考えております。

それ以外の方法については、おっしゃいますように、富山駅北駐車場や富山駅構内での案内サインのようなものはあまりお金はかからないと思っておりますので、しっかり対応し

ていきたいと思っております。

金岡委員 議案説明資料6ページ、芸術文化ホールの指定管理に伴う債務負担行為の追加等で、追加前と追加後の金額、元の債務負担行為の期間について教えてください。

文化国際課長 まず既存の大ホールにつきましては、令和4年度から令和8年度までの5年間の指定管理に伴う債務負担行為ということで、昨年度の令和4年3月定例会で議決をいただきまして、現在、今年度4月から公益財団法人富山市民文化事業団が管理運営をしているところでございます。

一方で、今年度の9月定例会におきまして、富山市芸術文化ホール条例を改正いたしまして、中ホールがオーバード・ホールの施設の1つに位置づけられたことに伴い、令和5年度以降の芸術文化ホールの管理運営業務は、既存の大ホール分に、PFI事業者による維持管理を除いた中ホール分の管理運営も加えることになりました。そうなりますと、現行の業務の範囲から大幅に変更になりますので、改めて当初の指定期間の残存期間であります4年間分の……。

（「元の金額をお尋ねなので、その答えだけでいい」と発言する者あり）

文化国際課長 既存の大ホールについての令和4年度から令和8年度までの5年間の指定管理に伴う債務負担行為の額が27億4,812万円でした。令和5年度から令和8年度までの大ホールと中ホールの管理運営の費用を含めた債務負担行為については、記載の30億803万円余りということになります。

分科会長 当局に申し上げますが、説明は簡潔・明瞭にお願いいたします。
ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ほかにないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第54号中企画管理部所管分の意見の表明を行います。
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。

以上で、総務文教分科会企画管理部所管分を終了いたします。

午前10時46分 休憩

~~~~~

午前10時54分 再開

分科会長 これより、総務文教分科会防災危機管理部所管分の議案の審査を行います。

議案第54号 令和4年度富山市一般会計補正予算（第9号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費中、防災危機管理部所管分

を議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

防災危機管理部長 〔挨拶〕

防災危機管理部次長 〔防災危機管理部所管分の概要について、議案説明資料により説明〕

防災危機管理課長 〔議案第54号中  
防災拠点機能充実強化事業について、  
議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長            ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第54号中防災危機管理部所管分の意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長            意見の表明なしと認めます。

以上で、総務文教分科会防災危機管理部所管分を終了いたします。

防災危機管理部の皆さんは退室願います。

〔防災危機管理部退室／教育委員会入室〕

分科会長            これより、総務文教分科会教育委員会所管分の議案の審査を行います。

議案第54号 令和4年度富山市一般会計補正予算（第9号）、第1条歳入歳出予算の補正中、歳出第10款教育費、第2条継続費の補正、第3条繰越明許費の補正中、第10款教育費、第4条債務負担行為の補正中、教育

委員会所管分  
を議題といたします。  
これより、順次、当局の説明を求めます。

教育委員会事務局長 〔挨拶〕

教育委員会事務局次長 〔教育委員会所管分の概要について、  
(総務・社会教育担当) 議案説明資料により説明〕

教育総務課長 〔議案第54号中  
小学校及び中学校における光熱水費等について、  
小学校及び中学校における新型コロナウイルス  
感染症対策事業費について、  
議案説明資料により説明〕

学校施設課長 〔議案第54号中  
学校建設費について、  
議案書及び議案説明資料により説明〕

学校教育課長 〔議案第54号中  
スクールバス運行事業について、  
議案説明資料により説明〕

学校保健課長 〔議案第54号中  
南学校給食センター空調機の修繕について、

議案説明資料により説明]

生涯学習課長 〔議案第54号中  
山室中部公民館移転改築に伴う用地取得につ  
いて、  
議案説明資料により説明]

郷土博物館長 〔議案第54号中  
郷土博物館天守展望台の塗装更新について、  
議案説明資料により説明]

学校施設課長 〔議案第54号中  
施設学校管理事務費（小学校費）の繰越明許  
費補正について、  
屋内運動場建設事業費（中学校費）の繰越明  
許費補正について、  
校舎改築事業費（中学校費）の繰越明許費補  
正について、  
議案書により説明]

学校再編推進課長 〔議案第54号中  
統合校の新設事業費（小学校費）の繰越明許  
費補正について、  
（仮称）水橋地区義務教育学校整備事業費の  
債務負担行為廃止について、  
議案書により説明]

- 分科会長      これより、質疑に入ります。  
質疑に当たり、ページ数も多いので、順番に  
進行していきたいと思います。  
議案説明資料２ページで質疑はありませんか。
- 村石委員      小学校及び中学校における光熱水費等につい  
て、これだけ大きな金額の補正が要求されて  
いるのですけれども、ある先生から、お金が  
ないからできるだけ灯油を使わないで、寒い  
中で仕事をしていることもあるなどと聞いて  
います。気温が何度以下になったら暖房など  
を使うというような基準が設定されているの  
でしょうか。
- 教育総務課長      小・中学校では、空調設備を使用するに当た  
り指針を設けておりまして、その中では、暖  
房の設定温度は原則２０度としております。  
まず、この指針では、学校現場では児童・生  
徒及び教職員の方の健康が第一で、健康に配  
慮してくださいということとともに、空調設  
備等の適正かつ効率的な運用にも努めてくだ  
さいとしております。学校現場では、この指  
針に従って、当然、健康が第一ということに  
配慮された上で、さらに燃料費等の節約に努  
力していただいているものと考えております。

村石委員 今ほどの教育総務課長のお話では、設定温度は原則20度という指針もつくっているということですが、そのようなことは、年に数回、例えば校園長会などでお話をされているのでしょうか。

教育総務課長 学校現場ではこの指針に沿って常日頃取り組んでいただいていると認識しておりますので、年1回必ず校園長会で改めて申し上げるということはしておりません。基本的には、まず年度初め等に、このような指針をもって暖房・冷房の設定等に気をつけていただくということを、全小・中学校に対してお願いしております。

村石委員 教育総務課長が言われることも別に間違いではないと思うのですが、空調や暖房をあまり使うなと言うのは、ほとんど校長や教頭だと思うのです。先ほども言われたように、教職員や子どもたちの健康に関わるので、燃料の価格が高騰しているけれども、ぜひ使うようにと伝えたほうが良いと私は思います。特にこのような補正予算が出ていることもありますし、伝えてみてはどうでしょうか。

教育総務課長 校園長会等、機会を見ながら、学校に対して

はそのように伝えてまいりたいと思います。

分科会長 次に議案説明資料3ページの小学校及び中学校における新型コロナウイルス感染症対策事業費について、質疑はありませんか。

田辺委員 CO<sub>2</sub>濃度測定モニターやサーキュレーターを配備している教室などの現在の設置状況を教えてください。

教育総務課長 今年度2学期末の調査になりますが、CO<sub>2</sub>濃度測定モニターが学校内に少なくとも1台は設置されているのが、小学校では65校中28校、中学校では26校中12校です。教室への設置状況ということで見ますと、全体の15%程度となっています。

サーキュレーターにつきましても、学校内に少なくとも1台設置されているのが、小学校では65校中53校、中学校では26校中22校です。こちらも教室への配置状況ということで見ますと、全体の60%程度となっております。

田辺委員 サーキュレーターとは、どのようなものですか。

教育総務課長 サークュレーターは、形としては扇風機のようなものです。例えば換気のために窓等を開けますけれども、自然な空気の流れに任せると時間がかかってしまうので、一方的に空気の流れをつくって短時間で効率よく換気を行うためにサーキュレーターが有効だということで、国からも使用を推奨されています。

田辺委員 送風機能があるエアコンは教室についているのですよね。

教育総務課長 エアコンは普通教室内に設置されていますが、このサーキュレーターにつきましては、形としては扇風機のようなもので、回すことで空気を一方的に流し、補助的に使うものと考えていただければよろしいかと思えます。

村石委員 CO<sub>2</sub>濃度測定モニターについて、全体の15%程度に設置しているということですが、基本的には30分に1回の換気などと言われていますが、現場の先生から、濃度を測って換気しているというよりも、最初から窓を少し開けて換気をしていると聞きました。そのように考えてよろしいでしょうか。

教育総務課長 多分、多くの学校では、窓を開けて換気をし

ていただいていると考えています。

例えばこの冬期間は、暖房を使用していますが、せっかく空気が暖まったのに、換気をすることによって逆に教室内の温度が下がってしまうということも考えられます。今回の補正の目的としては、効率よく短時間で換気を行うことで、教室内の暖まった空気をなるべく逃さないようにしたいということも1つと考えていただければと思います。

村石委員

確かに教育総務課長の言われることは分かるのですが、授業中にモニターで数字を確認したり、サーキュレーターを使用したりすることは、非常に大変だと思うのです。ある意味では、教員の負担も増えると思うのですけれども、どうでしょうか。

教育委員会事務局次長  
(学校教育担当)

冷暖房を問わず、教室の空調環境のコンディションについては、コロナ禍ということもあって学校は非常に神経質になっております。子どもたちの様子を見ながら一エアコンをコントロールするパネルには温度も出ていますので、そのようなものと見合わせながら一授業の中でうまく教員がコントロールしているのが現状だと思います。

負担という面につきましては、そのときはモ

二ターを見なければいけないのですけれども、それが授業に支障を来すという認識はないものと思っております。

分科会長 議案説明資料4ページの学校建設費について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 議案説明資料5ページのスクールバス運行事業について、質疑はありませんか。

赤星委員 この安全装置とは、どのようなものなのでしょうか。

学校教育課長 今、導入を想定しているものは、運転士がバスを停止して降車した後にブザーが鳴るものです。バスの後ろのほうにブザーがありまして、児童・生徒が降りたか確認しながらブザーを止めに行くという装置を想定しております。

赤星委員 止めに行く過程で、お子さんが残っていたら必ず分かるということですね。

学校教育課長 はい。そのようなシステムを導入しようと想

定しております。

柞山委員　今回は、市所有スクールバス4台に安全装置を設置するということですが、ほかにもスクールバスはあるのですか。何台中4台が対象でしょうか。

学校教育課長　教育委員会で所有しているバスは4台で、4台中4台が対象であります。

分科会長　議案説明資料6ページの南学校給食センター空調機の修繕について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長　議案説明資料7ページの山室中部公民館移転改築に伴う用地取得について、質疑はありませんか。

赤星委員　この用地ですけれども、平成28年度に土地開発公社にて先行取得して、それから6年、7年たって今度は買戻しということですが、当時、既に山室中部公民館を改築する予定があつて、土地開発公社としてここを購入していたのでしょうか。

生涯学習課長 公民館は、昭和50年代に建設されたものが多数ございまして、今、状況を勘案しながら建設しておりますが、山室中部公民館は平成28年当時に、あくまでも何年後かに改築する予定があるという想定だけがあったものになります。

赤星委員 想定だけはあったけれども、ここはそのための用地として、当時、市教育委員会から土地開発公社に対して買っておいってくださいと指示をして買われたのでしょうか。

生涯学習課長 その当時、地元の自治振興会等から、山室中部小学校の付近にはこのような土地はもうなく、ぜひ買取りをお願いしたいという要望があったもので、土地開発公社に購入をお願いしたのになります。

赤星委員 ここの土地はもともと、どのような土地だったのでしょうか。

生涯学習課長 田んぼでございました。

赤星委員 ここは、区画整理でこのような価格になったのですか。そこまで分かりますか。

生涯学習課長 その当時のことはちょっと分からないのですが、田んぼをしていらっしゃる方が周りにもう全然おられなくなって、この土地を持っていらっしゃった方も手放したいという思いを持っておられたという記録がございます。

赤星委員 この3,557万1,000円という金額ですけれども、土地開発公社が買った当時の値段とどれくらい違うのでしょうか。

生涯学習課長 当時の用地費は2,980万1,000円になります。今現在、先生方の駐車場用地を整備しておりますので、その工事費も補正額の中に入れてございます。

赤星委員 その内訳はわかりますか。

生涯学習課長 工事費は493万5,600円になります。

分科会長 議案説明資料8ページの郷土博物館天守展望台の塗装更新について、質疑はありませんか。

田辺委員 この写真を見ると大分劣化が進んでいるように思うのですが、以前はいつ頃修繕されたのか教えていただけますか。

郷土博物館長 郷土博物館は、平成17年に耐震改修工事を行いまして、リニューアルオープンしております。現在の木製扉や手すりの塗装は、その当時施工したのになります。

田辺委員 今年5月に開かれるG7富山・金沢教育大臣会合で、この天守展望台は案内される予定ですか。

郷土博物館長 現在のところ、大臣など関係者の来館については聞いておりません。

金岡委員 この展望台ですが、ここまで劣化する前に塗装工事を行うべきで、美観を失ってから更新するのでは遅いと思うのですけれども、見解をお聞かせください。

郷土博物館長 今回、構造部分に影響が及ぶ前に塗装の更新を行うものでありますが、当館は中心市街地のランドマークともなっていることから、美観の向上についても考慮したものでございます。

今後とも美観の維持とともに、構造などへの影響、あるいは長寿命化を踏まえた修繕や設備更新を図っていきたいと考えております。

分科会長 議案書に関して質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第54号中教育委員会所管分の意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。

以上で、総務文教分科会教育委員会所管分を終了いたします。

午前 11 時 35 分 休憩

~~~~~

午前 11 時 46 分 再開

分科会長 これより、総務文教分科会財務部所管分及び歳入等の議案の審査を行います。

議案第54号 令和4年度富山市一般会計補正予算（第9号）、第1条歳入歳出予算の補正中、歳入全部、歳出第2款総務費中、財務部所管分、第12款公債費、第3条繰越明許

費の補正、第2款総務費中、財務部所管分、
第5条地方債の補正、
議案第55号 令和4年度富山市公債管理特別会計補正予算（第1号）、
報告第1号 専決処分について承認を求める件、専決第8号 令和4年度富山市一般会計補正予算（第8号）、第1条歳入歳出予算の補正中、歳入全部、
以上3件を一括議題といたします。
これより、順次、当局の説明を求めます。

財務部長 〔挨拶〕

財政課長 〔議案第54号中
一般会計補正予算（歳入・地方債）について、
令和3年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金償還金について、
減債基金の積立について、
公債費について、
議案第55号について、
議案概要書及び議案説明資料により説明〕

管財課長 〔議案第54号中
本庁舎2階LED照明更新業務について、
（旧）大長谷出張所等解体工事について、
議案説明資料により説明〕

納税課長代理 〔議案第54号中
ふるさと納税支援業務委託料等の補正につい
て、
ふるさとぬくもり基金積立金の補正について、
議案説明資料により説明〕

財政課長 〔報告第1号について、
議案書により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
ページ数が多いので、順番に進行していき
たいと思います。
まず、議案概要書に関して質疑はありま
せんか。

赤星委員 議案概要書の4ページで、歳入のうち市税の
補正額10億4,000万円余りについて、
市民税と固定資産税が増収したと御説明が
ありましたが、その要因について教えてく
ださい。

財政課長 市民税において、個人につきましては個人所
得の増加、法人につきましては法人の事業収
益の回復によるものでございます。

赤星委員 増えた10億4,000万円余りの内訳は分

かりますか。

納税課長代理 内訳でございますが、個人市民税で1億8,600万円余り、法人市民税で3億円余り、固定資産税で1億7,500万円余り、軽自動車税一種別割と環境性能割がございますが、合わせて1,100万円余り、市たばこ税で3億800万円余り、事業所税で5,900万円余り、都市計画税で800万円余りの増額、入湯税で300万円余りの減額で、以上、合計で10億4,400万円余りとなっております。

赤星委員 これを必要な一般財源に充てたということですが、どのようなものに充てられたのでしょうか。たくさんあるのだろうと思うのですが、その内訳を教えてください。

財政課長 手持ちの資料では細かくどこに充てたのかは申し上げられませんが、主に、例えば基金の積立てなどは全て一般財源でございます。

分科会長 議案概要書に関して、ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようであれば、議案説明資料のほうに入りたいと思います。
では、議案説明資料２ページで質疑はありませんか。

赤星委員 今回の補正予算は基金の積立てが結構多いなと思って見ておりました。その中でも一番金額が大きいものが、この減債基金の積立ての７億５，０００万円ですね。
先ほど、令和５年度当初予算で取り崩す額と同額を積み立てるという説明がありましたけれども、議案説明資料２ページ（３）減債基金の状況を見ますと、現計予算積立額にあるように、２１億２，３５８万９，０００円を今年度既に積み立てておられます。この内訳について、まず御説明ください。

財政課長 現計予算積立額２１億円余りの内訳でございますが、まず当初予算で、資金の利子分が３００万円余りと、企業団地特別会計からの積立てとして、企業団地のリース分の賃料で８，３００万円余りでございます。
その次に、令和４年９月補正分では、決算剰余金で１３億円と、今回と同様に企業団地の売却分がございまして、その分で７億３，７００万円でございます。端数を積み上げると

ちょっとずれるかもしれませんが、概ねこのような内容でございます。

赤星委員

そうしますと、新年度に取り崩す分よりも多くの積立てを既に行っているということで、市民の皆さんの納めた税収が10億円も増えているということですし、市民の生活を支えるようないろいろな予算にもうちょっと回していただければよかったのではないかと考えているのです。

この数年、コロナ禍になってから、財政調整基金や減債基金などの市の各種基金が逆に随分増えてきたと見ております。

この減債基金の推移について御説明いただけませんか。

財政課長

減債基金の年度末の残高を申し上げますと、令和元年度末が約47億円、令和2年度末が約54億円、令和3年度末が約68億円、令和4年度末が、こちらに記載のとおり、約91億円でございます。

赤星委員

やっぱりすごく増えていて、これだけ積み上げておく必要があるのかと改めて思います。今ちょっと意見を申し上げたように、年度途中で十分な積立てを行った場合は、来年度当

初に取り崩す分があったとしても、それで十分足りるようであれば、ここまでため込まないという方針を取っていただくことはできないのでしょうか。例えば、今回の補正の中には、畜産農家への電気代高騰分の補助で1,400万という予算がありました。まだまだ足りないという現状があります。市民生活における電気代高騰や、子育て支援など、生活を支える面でいろいろと必要なものがあると思うのですけれども、今後の考え方についていかがでしょうか。

市民が一生懸命納めた税金ですから、暮らしに回して、本当に助かったと言ってもらえるような使い方をしてほしいと私は思うのですけれども、いかがでしょうか。

財務部長

いろいろな見方があって、委員がおっしゃったことも1つあると思います。

まず1つ大きいのは、現在、富山市の市債の残高や公債費の償還部分が、中核市レベルで比較的高いところにあることです。今、ここ数年の大型事業の関係で、簡単に言えば将来にわたる借金を返す心配があります。

ここ数年、コロナ禍の中で、委員もおっしゃったように、全体的な企業所得や事業所得が思ったほど下がっておらず、税収が増えたと

いう結果になっておりますが、このようなものは、なるべく後年度のために残しておきたいという思いが1つあります。

ただ、おっしゃったように、当面必要なものについては今、実施していくということで、年度途中で明らかになっていけば、今年度12月補正でもありましたように、必要なものをその段階で実施していきたいと思います。今回の3月補正であったような畜産農家への電気代高騰分の補助など、いろいろな見方がありますが、全体のバランスを見ながら取り組んでいきたいと思っています。

赤星委員

バランスを見ながらとおっしゃったことはそのとおりだと思うのですが、財政調整基金も減債基金も過去最高額ですよ。ちょっとバランスがおかしくないかと思うので、ぜひまた市民生活に目を配っていただきたいと強く願っています。よろしくお願いします。

分科会長

議案説明資料3ページ目以降で質疑はありますか。

金岡委員

議案説明資料5ページの本庁舎2階LED照明更新業務について、今回は本庁舎2階のみが対象ということですが、本庁舎全体の整備

計画についてはどうなっているのでしょうか。あと、本庁舎の全てをLED化した場合のCO₂削減量はどれぐらいになるのか教えてください。

管財課長

LED照明の更新の計画としましては、今回財源更正しております公共施設等適正管理推進事業債のLED照明の事業に充当できるものが令和7年度までとなっておりますので、現時点では令和7年度までにこのLED照明の更新業務は終了させたいと考えております。CO₂の削減量につきましては、環境省のホームページに省エネ設備用のCO₂削減量を積算する計算ファイルのようなものがございます。そちらを使って点灯時間を1日当たり10時間、点灯日数を年240日で、照明機器の消費電力量を試算いたしますと、年間のCO₂の削減量は約200トンとなっております。

分科会長

議案説明資料7ページ、8ページの(旧)大長谷出張所等解体工事について、質疑はありますか。

赤星委員

(旧)大長谷出張所及び車庫と三郷プールは、それぞれいつから未利用となっていたのでし

ようか。

管財課長　　まず（旧）大長谷出張所及び車庫は平成8年度に廃止という形になっております。三郷プールにつきましては、平成28年度末で廃止という形になっております。

赤星委員　　今回解体した後の土地の利用は、どのようにお考えでしょうか。

管財課長　　現時点では、本市で利用する予定は特段ございません。もしそのような未利用の財産があるということであれば、基本的には一般競争入札等で売却することになるのですが、再度利用する部署がないか確認した上で、検討してまいりたいと考えております。

分科会長　　議案説明資料9ページ以降で質疑はありませんか。

田辺委員　　議案説明資料10ページのふるさとぬくもり基金積立金の補正について、寄附金が増えた要因は、どのように分析しておられますか。

納税課長代理　寄附金が増加傾向にある要因ですが、幾つかあると考えております。まず1つ目は、まだ

令和3年度分までしか公表されていないのですが、ふるさと納税の寄附金額が全国的に増加しているということがあります。あと、本市に限った要因といたしましては、事業者の皆様から御協力いただきまして、本市の特色ある返礼品の品目数が増えているということもあります。もう1つの要因といたしましては、令和4年7月に寄附金を受け付けるポータルサイトを1か所増やして、今現在4サイトとしたことがあります。

あと、富山県人会など、本市にゆかりのある方が県外で買物をされる場合に、本市のふるさと納税のPRを行っていることなどが一定の効果を上げている結果であると考えております。

分科会長

ほかにはないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第54号中財務部所管分及び歳入等、議案第55号、報告第1号中歳入全部、以上3件を一括して、意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長

意見の表明なしと認めます。

以上で、総務文教分科会財務部所管分及び歳入等の議案の審査を終了いたします。

これで、3月定例会の当分科会に送付されました補正予算等分の議案の審査は終了いたしました。

委員各位に御相談申し上げます。

分科会長報告については、正・副分科会長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長

それでは、そのように取り計らいます。

3月17日（金曜日）は、午前10時から、予算決算委員会総務文教分科会及び総務文教委員会を開き、議会事務局、監査委員事務局、選挙管理委員会事務局、企画管理部、防災危機管理部、教育委員会、財務部及び出納課所管分並びに歳入等の当初予算等分の議案の審査などを行います。

本日はこれをもって散会いたします。